

# データの利活用推進に向けた技術ガイドライン

概要版  
ver1.0.0

2023年3月



# 目次

---

---

データ利活用とは

---

背景と目的

---

技術ガイドラインの構成

---

第 1 章 ガイドライン策定の背景及び目的

---

第 2 章 データ利活用に向けたデータ整備の方針

---

第 3 章 データ利活用に向けたデータ整備の実践方法

---

付録（チェックリスト・事例）

---

# データ利活用とは

データ利活用とは、可視化や分析等によってデータから洞察を得ることである。そこで得られた洞察を行政サービスの質向上や職員の生産性向上、さらには政策立案等につなげることができる

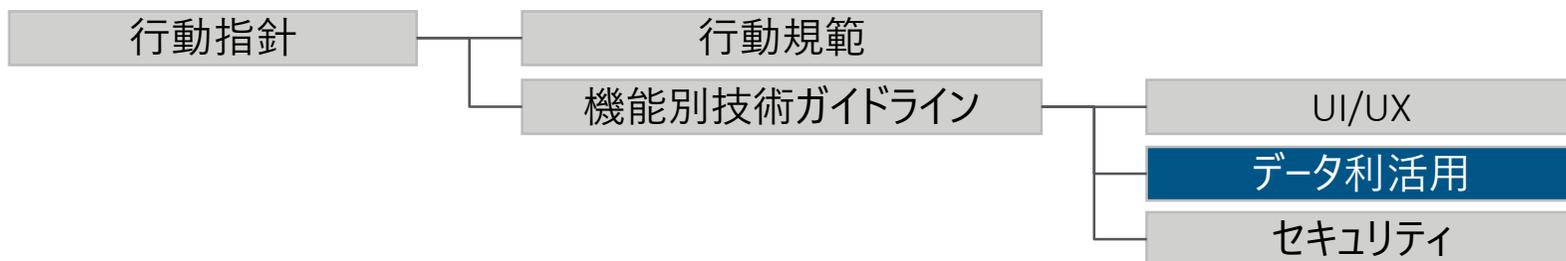
データ整備・収集※	データ利活用	
	種類	業務での活用例
 統計データ	 <b>可視化</b>	はんこレス、ペーパーレス、FAXレス、キャッシュレス等の進捗状況をダッシュボードとして可視化することで、モニタリングが容易になり、職員の生産性が向上する
 業務データ	 <b>分析</b>	利用者満足度アンケートで収集したデータを分析することで、満足度が低いグループが分かる。それらのグループに対する施策を優先的に検討することで、レクなどを効率よく進め、行政サービスの質を向上させることができる
 行政データ	 <b>予測</b>	都立施設への来館人数データから将来の来館人数を予測する。増加が予測される時期に対しては、対策の検討や対応のための準備に余裕をもって取り組むことができ、行政サービスの質が向上する
 センサーデータ	⋮	⋮
 システムログ	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮

※データ利活用に使用するデータは、データ品質やセキュリティ等の観点で整備されたデータである必要がある。

## 背景

- 2022年3月に、「行動規範」と「機能別技術ガイドライン」から構成される「行動指針」を策定
- 「機能別技術ガイドライン」では、UI/UX、データ利活用、セキュリティの技術テーマごとに**行動規範の実践に当たって必要な技術的基準**を規定
- 本書は、このうちの「**データ利活用**」をテーマとして技術的基準を規定

### 行動指針の構成



## 目的

- データを整備するにあたっての**基本的な方針と業務上のチェック項目**を示すことで、**データを利活用しやすい環境を整え**、ひいては都における**データ利活用を促進**すること

# 技術ガイドラインの構成

	目次	概要
1	ガイドライン策定の背景及び目的	<ul style="list-style-type: none"><li>行動規範の実践に当たって必要な<b>技術的基準</b>を規定するために策定</li><li>データを整備するにあたっての<b>基本的な方針と業務上のチェック項目</b>を示すことで、<b>データを利活用しやすい環境</b>を整えることが目的</li><li>対象者は、<b>都の全職員</b></li></ul>
2	データ利活用に向けたデータ整備の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>データの品質は、取り組みの第一歩としてデータの中身に焦点を当て、<b>正確性、完全性、一貫性、可用性、最新性</b>の5つを重点項目として評価及び改善する方針</li><li>データの標準化は、都のデータをデジタル庁の<b>政府相互運用性フレームワーク（GIF※1）</b>に整合させる方針</li></ul>
3	データ利活用に向けたデータ整備の実践方法	<ul style="list-style-type: none"><li><b>「チェックリスト」</b>を使用してデータ品質を評価及び改善</li><li>職員を<b>システム開発・運用に関わる職員</b>と<b>一般職員</b>に区分し、それぞれの業務に合ったチェック項目を設定</li></ul>
付録※2	チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"><li>データ品質の5つの項目を細分化したチェック項目を設定</li></ul>
	事例	<ul style="list-style-type: none"><li>キャッシュレス推進と市場衛生監視業務の取り組みについて、データの整備及び可視化の事例を紹介</li></ul>

※1 GIF：Government Interoperability Frameworkの略称

※2 付録にはチェックリストと事例以外にもガイドライン本文を補足する内容を掲載

# 第1章 ガイドライン策定の背景及び目的

## 背景

- 行動規範の実践に当たって、「データ利活用」のテーマで必要な**技術的基準**を規定するためにガイドラインを策定

## 目的

- データを整備するにあたっての**基本的な方針と業務上のチェック項目**を示すことで、**データを利活用しやすい環境**を整えること

## ガイドラインの対象

### 対象者

- 都の全職員※3

### 対象項目

- データの品質向上と標準化※4

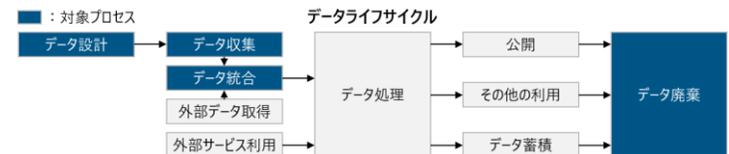
### 対象プロセス※5

システム開発・運用に関わる職員※3  
都のシステム開発の標準プロセスにおける「要件定義」、「設計」、「改修」、「廃棄」



### 一般職員※3

デジタル庁のデータライフサイクルにおける「データ設計」、「データ収集」、「データ統合」、「データ廃棄」



※3 対象者は都の全職員としたうえで、職員をシステム開発・運用に関わる職員と一般職員に区分

※4 都のデータ整備やデータ利活用の取組状況に応じて、整備する内容を拡充する想定

※5 対象プロセスの詳細については、ガイドライン本文の第1章5節を参照

## 第2章 データ利活用に向けたデータ整備の方針

### データ品質 向上の方針

- デジタル庁の「データ品質管理ガイドブック」で示されているデータ品質15項目のうち、データの中身に焦点を当て、**正確性、完全性、一貫性、可用性、最新性**の5つを重点項目として評価及び改善する方針

#### データ品質の重点5項目

- ① 正確性：誤字脱字がなく、データが正しいこと
- ② 完全性：データに抜け漏れがなく、完全であること
- ③ 一貫性：データ内の項目に矛盾がないこと
- ④ 可用性：データが必要な時にアクセス可能な状態にあること
- ⑤ 最新性：データが十分に新しいものに維持されていること

### データ標準化 の方針

- デジタル庁の**政府相互運用性フレームワーク（GIF）**を参照し、標準化が可能なデータから順次取り組みを進める方針
- 都で整備している**ベース・レジストリ**については、国のベースレジストリとの連携を見据え、今後の**国の方針や検討状況に合わせる方針**

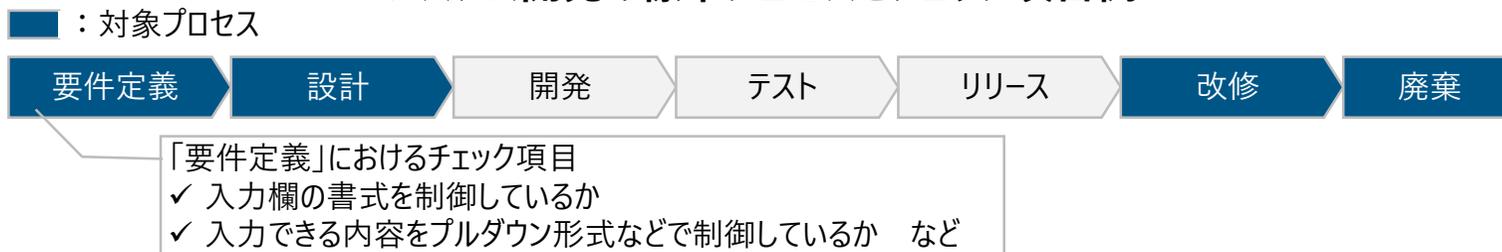
# 第3章 データ利活用に向けたデータ整備の実践方法

## 実践方法の概要

- 「**チェックリスト**」を使用してデータ品質を評価及び改善
- 職員を**システム開発・運用に関わる職員**と**一般職員**に区分し、それぞれの業務に合ったチェック項目を設定
- 職員自身がどのプロセスに従事しているかを把握し、該当するプロセスのチェック項目を確認

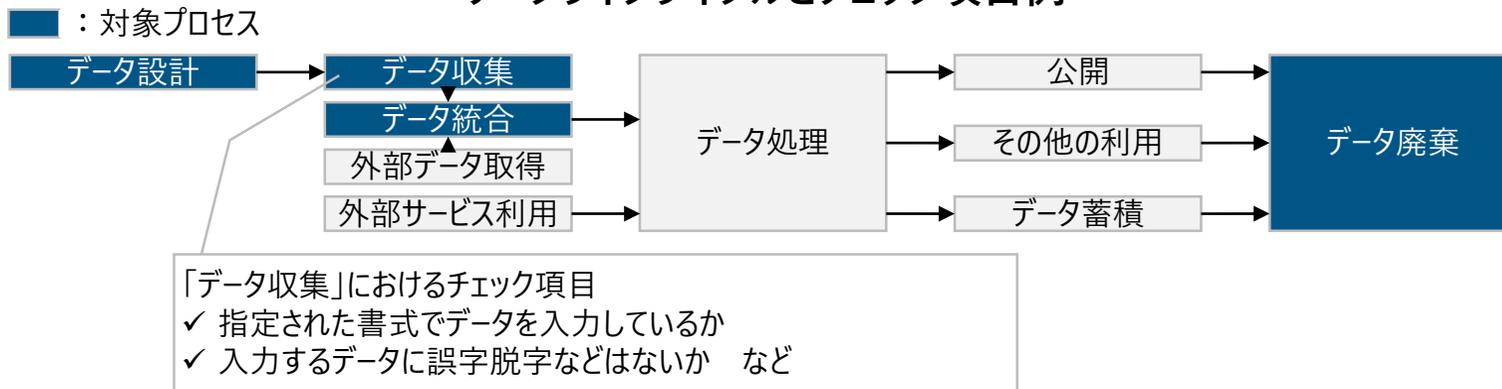
## システム開発・運用に関わる職員

### システム開発の標準プロセスとチェック項目例



## 一般職員

### データライフサイクルとチェック項目例



# 付録（チェックリスト）

## 概要

- システム開発・運用に関わる職員と一般職員それぞれに対して、データ品質の5つの項目を細分化したチェック項目を設定
- システム開発・運用に関わる職員向けは、システムの要件定義や設計においてデータ品質を担保するための項目を設定
- 一般職員向けは、アンケート作成時やデータ入力時にデータ品質を担保するための項目を設定

## チェックリスト（一般職員向け）

No.	評価項目	チェック項目	問題となる例	チェック結果
1	正確性	・アンケートや調査票を作成する際に、書式を指定できるところについて、入力欄の書式を指定しているか	・生年月日の入力欄に全角ひらがなや記号を入力できてしまう ・郵便番号を入力する欄で、ハイフンで区切ったものと区切らないものが混在してしまう	
2		・指定された書式でデータを入力しているか	・郵便番号を半角で入力するように指定されているにも関わらず、全角で入力している ・名前をカタカナで入力するよう指定されているにも関わらず、ひらがなで入力している	
3		・アンケートや調査票を作成する際に、入力する内容があらかじめ決まっているものについて、入力できる内容をプルダウン形式などで制約しているか	・施設名を入力する欄に文字列を自由に入力できてしまい、誤った施設名のまま入力を完了できてしまう	

# 付録（事例）

## キャッシュレス推進のためのアンケート分析

### 概要

- アンケートを実施し、結果の可視化及び分析を通してキャッシュレスをより円滑に推進するための施策を検討



### データ利活用の効果

- アンケート結果を可視化・分析したことでキャッシュレス導入の課題とメリットが明確になり、施策の具体性が向上

### ガイドライン活用のポイント

- アンケートフォーム作成時にチェックリストを利用することで、アンケートの誤入力等を防ぐことができ、正確性を担保することが可能

## 市場衛生監視業務のデータ可視化

### 概要

- 従来、紙で実施していた業務にタブレット端末を導入し、事業者への説明がより効果的になるように変革



### データ利活用の効果

- 施設環境のデータを可視化したことで、事業者へ説明する際の客観性が向上

### ガイドライン活用のポイント

- 要件定義の際にチェックリストを利用することで、誤入力を防ぐための仕組みを用意する等、正確性を担保することが可能

**End Of File**